

# 第18回 定時株主総会招集ご通知

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
証券コード 7172

## 目 次

2024年3月26日（火曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時30分です。）

## 目 次

招集ご通知	P1
株主総会参考書類	P6
事業報告	P22
連結計算書類／計算書類	P38
監査報告	P42

東京都港区東新橋一丁目1番19号  
ヤクルト本社ビル 「ニッショーホール」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。

## 議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

証券コード 7172  
(発送日) 2024年3月6日  
(電子提供措置の開始日) 2024年2月29日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
代表取締役社長 白 岩 直 人

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.jia-ltd.com/>  
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ジャパンインベストメントアドバイザー」または「コード」に当社証券コード「7172」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁に記載のいずれかの方法により所定の日時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年3月26日（火曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分です。）
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目1番19号  
ヤクルト本社ビル 「ニッショーホール」
3. 目的事項  
報告事項 1. 第18期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結  
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第18期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書について、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合は、当日会場受付に委任状と株主様ご本人及び代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ①事業報告の「主要な事業内容」
- ②事業報告の「主要な拠点等」
- ③事業報告の「会社役員の状況 責任限定契約の内容の概要」
- ④事業報告の「会社役員の状況 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」
- ⑤事業報告の「会計監査人の状況」
- ⑥事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ⑦事業報告の「会社支配に関する基本方針」
- ⑧事業報告の「新株予約権等の状況」
- ⑨連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ⑩連結計算書類の「連結注記表」
- ⑪計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑫計算書類の「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年3月25日（月曜日）  
午後6時到着分まで



**インターネット等で議決権を行使される場合**

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月25日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで



**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

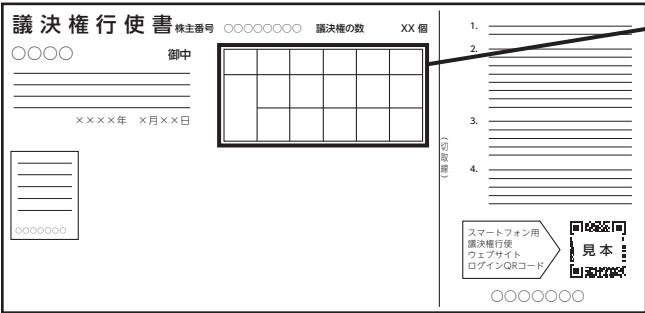
日 時

2024年3月26日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

## 【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにて議決権を行使いただけます。

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

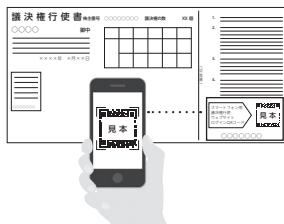
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

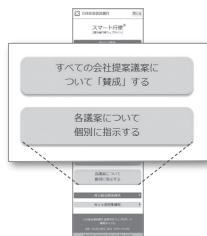
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

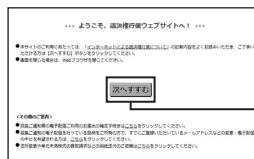
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

※「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分の基本方針は、将来の事業展開と財務基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績連動と安定配当のバランスを考慮した配当を実施することとしております。

当期の期末配当金は安定配当を重視し、期初の配当予想のとおり1株につき16円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- |                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類              | 金銭                                    |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金16円<br>配当総額 金483,855,248円 |

2023年9月1日に中間配当金として1株につき16円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき32円となります。

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2024年3月27日（水） |
|--------------------|---------------|

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現任取締役は、本株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社定款の定めにより、本株主総会において選任いただく取締役の任期は2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	候補者属性	氏名	性別	現在の地位及び担当	2023年度取締役会出席回数 (出席率)
1	再任	白岩直人	男性	代表取締役社長	13/13回 (100%)
2	再任	石川禎二	男性	取締役 航空機ファイナ ンス事業部管掌	13/13回 (100%)
3	再任	杉本 健	男性	取締役 管理本部長	13/13回 (100%)
4	再任	森 嶷	男性	社外取締役	13/13回 (100%)
5	再任	柳井俊二	男性	社外取締役	12/13回 ( 92%)
6	再任	前川 晶	男性	社外取締役	13/13回 (100%)
7	再任	井戸清人	男性	社外取締役	12/13回 ( 92%)
8	新任	鞠子千春	女性	—	—

**新任** 新任取締役候補者

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 独立役員候補者

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1 再任	しら 白 い わ な お 直 人 (1961年7月6日)	<p>1985年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2002年7月 バンク・オブ・ザ・ウエスト日系企業部長</p> <p>2004年6月 (有)ジャパン・インベストメント・アドバイザー(現(株)こうどうホールディングス) 取締役</p> <p>2006年1月 同社代表取締役(現任)</p> <p>2006年8月 (有)ホワイトロック(現(株)ホワイトロック) 代表取締役(現任)</p> <p>2006年9月 (有)ジャパン・インベストメント・アドバイザーから新設分割により(株)ジャパン・インベストメント・アドバイザー(現当社)を設立、代表取締役社長(現任)</p> <p>2007年1月 CAIJ(株)(現フィンスパイア(株))を設立、代表取締役社長</p> <p>2013年10月 JPリースプロダクツ&amp;サービスズ(株)代表取締役会長(現任)</p> <p>2015年9月 (株)日本証券新聞社代表取締役会長(地位) 代表取締役社長 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ&amp;サービスズ(株)代表取締役会長 (株)こうどうホールディングス代表取締役 (株)ホワイトロック代表取締役</p>	9,875,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の創業者であり、金融全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、創業以来スピード感のある成長戦略を推進し、その企業価値を増大させる等、当社グループをけん引してまいりました。</p> <p>当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	いし かわ てい じ 石 川 禎 二 (1961年5月5日)	1985年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1999年6月 三和ビジネスクレジット(株)(現三菱HCキャピタル(株)) へ出向 2010年4月 アビエーション・プラス(株)を設立、代表取締役 2011年8月 JPリースプロダクツ&サービスズ(株)代表取締役社長(現任) 2011年10月 当社入社 2014年3月 当社取締役(現任) 2015年12月 Vallair Capital SAS取締役 2017年10月 JLPS Holding Ireland Limited(現JLPS Ireland Limited)取締役(現任) 2023年12月 Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company取締役(現任) (担当) 航空機ファイナンス事業部管掌 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ&サービスズ(株)代表取締役社長 JLPS Ireland Limited取締役 Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company取締役	684,400株
取締役候補者とした理由 長年にわたる金融機関での豊富な業務経験と高い見識を有し、当社グループの航空機をはじめとしたオペレーティング・リース事業の拡大に寄与してまいりました。 その高い実績と高度なストラクチャード・ファイナンスの知見を活かすことにより、当社グループの更なる発展と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3 再任	すぎ 杉 本 たけし もと 健 (1963年6月18日)	1987年4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 2004年2月 フィンテックグローバル(株)入社 2004年6月 同社取締役 2014年3月 当社入社 経営企画部長 2015年4月 執行役員管理本部長兼経営企画部長 2016年10月 執行役員管理本部長 2017年6月 フィンスパイア(株)監査役 2018年3月 当社取締役(現任) 2020年3月 JPリースプロダクツ&サービスズ(株)取締 役(現任)  (担当) 管理本部長 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ&サービスズ(株)取締役	14,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>経営企画及び経営管理部門等の豊富な業務経験を有し、取締役管理本部長として、資本政策やコーポレートガバナンスへの積極的な対応を推進し、当社グループの企業価値向上に寄与してまいりました。その実績と高い財務戦略の企画立案能力及び経営管理能力を活かすことにより、当社グループの更なる発展と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4 再任 社外 独立	もり 森 (1942年6月5日) たかし 嶷	1966年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1987年6月 三和インターナショナルファイナンスリミ テッド(香港) 社長 1994年6月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 取締役新 宿新都心支店長 1997年5月 同行常務取締役ニューヨーク支店長 2000年4月 同行専務執行役員ニューヨーク支店長 2001年4月 UFJアセットマネジメント(株)(現MU投資 顧問(株)) 取締役社長 2005年6月 (株)ニチイ学館代表取締役社長 2009年5月 (株)ニチイ総合研究所代表取締役社長 2013年3月 当社社外取締役(現任) 2015年4月 (株)エヌエムピースペシャリスト取締役 (重要な兼職の状況) 該当事項はありません	10,000株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>長年にわたる国際金融分野における豊富な経験と事業会社における経営経験に基づき、当社社外取締役への就任以来、取締役会において積極的かつ有意義な助言及び提言等をいただいております。</p> <p>同氏の知見と経験を経営の監督に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5 再任 社外 独立	やな い しゅん じ 柳 井 俊 二 (1937年1月15日)	1961年4月 外務省入省 1995年8月 外務審議官 1997年7月 外務事務次官 1999年10月 駐米大使 2002年4月 中央大学法学部教授 2003年4月 早稲田大学法学部客員教授 2003年6月 三菱電機(株)社外取締役 2004年4月 中央大学大学院法務研究科教授 2005年10月 国際海洋法裁判所判事 2007年7月 早稲田大学特命教授 2010年6月 (株)ニフコ社外取締役 2011年10月 国際海洋法裁判所所長 2014年9月 同裁判所判事 2015年2月 プラウドフットジャパン(株)取締役 (現任) 2015年4月 朝日大学法学部・大学院客員教授 2016年3月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) プラウドフットジャパン(株)取締役	—
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>外務事務次官、駐米大使、国際海洋法裁判所所長を歴任し、国際情勢に関する高い見識と多様性の観点から、当社社外取締役への就任以来、取締役会において積極的かつ確かな意見及び提言等をいただいております。</p> <p>同氏の知見と経験を経営の監督に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6 再任 社外 独立	まえ 前 かわ 川 あきら 晶 (1972年10月9日)	1999年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 岡村綜合法律事務所入所 2006年2月 財務省関東財務局勤務（金融証券検査官） 2008年1月 増田パートナーズ法律事務所入所 2009年8月 前川晶法律事務所長 2010年4月 立教大学法務研究科法務講師 2010年9月 國學院大學法科大学院客員教授 2011年2月 法律事務所イオタ パートナー（現任） 2016年4月 第一東京弁護士会副会長 2018年3月 当社社外取締役（現任） 2018年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 2021年6月 かながわ信用金庫監事（現任） (重要な兼職の状況) 法律事務所イオタ パートナー かながわ信用金庫監事	-
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>法律の専門家としての知識や経験に基づき、当社社外取締役に就任以来、取締役会においてリスク管理とコンプライアンスの観点から積極的かつ的確な意見及び提言等をいただいております。</p> <p>同氏の知見と経験を経営の監督に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を果たしていただけると判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7 再任 社外 独立	い と きよ と 井 戸 清 人 (1950年10月30日)	1973年 4月 大蔵省（現 財務省）入省 1980年 3月 西独フランクフルト総領事館領事 1989年 7月 米州開発銀行財務局次長 1993年 6月 大蔵省（現 財務省）国際金融局課長 1998年 7月 大臣官房参事官（副財務官） 審議官（国際局担当） 1999年 6月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年 7月 財務省大臣官房審議官（国際局担当） 2003年 1月 財務省国際局次長 2004年 7月 財務省国際局長 2006年 8月 日本銀行理事 2011年 4月 (株)国際経済研究所副理事長 2014年 6月 日本電産(株)（現ニデック(株)）社外取締役 2021年 3月 (株)クラレ社外取締役（現任） 2021年 3月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)クラレ社外取締役	—
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>財務省国際局長、日本銀行理事、事業会社における社外取締役を歴任し、国内外の金融情勢及び企業統治に関する高い見識を有し、当社社外取締役への就任以来、取締役会において積極的かつ的確な意見及び提言等をいただいております。</p> <p>同氏の知見と経験を経営の監督に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を果たしていただけると判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
8 新任 社外 独立	まり こ ち はる 鞠 子 千 春 (1979年1月8日)	2002年4月 (株)東芝入社 2008年12月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) さくら共同法律事務所入所 2011年4月 内閣府委嘱相談員 2012年4月 東京弁護士会倫理特別委員会副委員長 (現 任) 2012年11月 中小企業庁 経営革新等支援機関認定 (現 任) 2014年10月 東京家庭裁判所調停官 (非常勤裁判官) 2015年5月 平河町綜合法律事務所入所 2015年11月 三島綜合法律事務所開所に参画 パートナー (現任) 2020年4月 東京地方裁判所調停委員 (現任) (重要な兼職の状況) 三島綜合法律事務所 パートナー	-
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>鞠子千春氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は法律の専門家としての知識に加え、中小企業庁の認定する経営革新等支援機関として、様々な企業の経営課題に対し専門性の高い支援を行う知見を有しており、当該知見を経営の監督に活かしていただくとともに、取締役会においてリスク管理、コンプライアンスの観点と共に女性社員がより一層活躍する経営について積極的かつ的確な意見及び提言等をいただくことを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を果たしていただけると判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者の「略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）」において、「現任」の記載がないものについては、全て退任しております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 本株主総会参考書類は、作成時点（2024年2月21日）の情報を記載しておりますが、各取締役候補者の「所有する当社の株式数」については2024年2月19日時点の情報を記載しております。
4. 森嶋氏、柳井俊二氏、前川晶氏、井戸清人氏及び鞠子千春氏は、社外取締役候補者であります。
5. 森嶋氏、柳井俊二氏、前川晶氏及び井戸清人氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって森嶋氏が11年、柳井俊二氏が8年、前川晶氏が6年、井戸清人氏が3年となります。
6. 当社は森嶋氏、柳井俊二氏、前川晶氏及び井戸清人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、森嶋氏、柳井俊二氏、前川晶氏及び井戸清人氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、鞠子千春氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等としての職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、2024年9月に更新する予定であります。なお、当該保険契約に係る保険料は全額会社負担としております。
8. 森嶋氏、柳井俊二氏、前川晶氏及び井戸清人氏は、東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、鞠子千春氏につきましても、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
9. 森嶋氏は1966年から2001年まで㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行）の勤務経験があり、また、2001年から2005年までUFJアセットマネジメント㈱（現MU投資顧問㈱）の取締役社長を務めておりましたが、2005年の同社退任後18年以上を経過しており、退任後同行グループの業務執行には携わっておりません。また、同行は当社グループにおいて複数ある主な借入先のひとつではありますが、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。直近連結会計年度末において、同行からの当社グループの借入残高は8,401百万円であり、全借入残高の6.4%であります。

【ご参考】 本株主総会終了後の取締役及び監査役の専門性及び経験（スキル・マトリックス）  
 （第2号議案をご承認いただいた場合の予定）

区分	氏名		企業経営	金融 金融行政	再生可能 エネルギー SDGs	グローバル	法務 コンプライアンス 内部統制	財務 会計 税務
取締役	白岩	直人	○	○	○	○		○
	石川	禎二	○	○	○	○		○
	杉本	健		○	○		○	○
	森	巖	社外	○	○	○		
	柳井	俊二	社外			○	○	
	前川	晶	社外		○		○	
	井戸	清人	社外		○	○		
	鞠子	千春	社外		○	○		
監査役	小林	治		○			○	○
	小松澤	仁	社外	○	○		○	○
	伊牟田	均	社外	○	○	○		○

※ 上記一覧表は各取締役及び各監査役の有する全ての経験と知見を表すものではありません。

## 【ご参考】 社外役員の独立性に関する基準

### 目的

コーポレートガバナンスの適正の確保と更なる強化に向けて、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準について定めることを目的とする。

### 独立性判断基準

当社における社外取締役または社外監査役のうち、以下のいずれの基準にも該当しない当該社外取締役または社外監査役は、独立性を有すると判断されるものとする。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者である者
2. 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者である者
3. 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（その財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者。）
4. 当社の主要借入先またはその業務執行者である者
5. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
6. 当社の業務執行者である者が他の会社の社外役員に就いている、または就いていた場合における当該他の会社の業務執行者である者
7. 当社の大株主またはその業務執行者である者
8. 過去3年間に於いて上記1から7のいずれかに該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する者（なお、重要な地位にある者に限る）の近親者等
10. 当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の近親者等

### (注)

1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結売上高の1%以上の支払いを当社から受けた者をいう。
2. 「当社の主要な取引先である者」とは、当社の直近事業年度における年間連結売上高の1%以上の支払いを当社に行っている者をいう。
3. 「業務執行者である者」とは、会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者をいう。
4. 「主要借入先」とは、直近の事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先であることをいう。

5. 「一定額」とは、年間1,000万円であることをいう。
6. 「大株主」とは、当社における総議決権の10%以上の議決権を保有する者であることをいう。なお、持株比率は自己株式を控除して算定するものとし、大株主には当社自身を含まないものとする。
7. 「重要な地位にある者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人である者をいう。
8. 「近親者等」とは、配偶者及び二親等内の親族である者をいう。

付則

1. 制定 2016年12月15日

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任の効力につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
あら 新井 晃 二 (1961年12月5日)	1985年4月 (株)日本経済新聞社入社 2008年3月 (株)日本経済新聞社西部支社 広告部長 2011年4月 (株)日本経済新聞社東京本社 クロスメディア営業局第6部長 2013年4月 (株)日本経済社出向 2014年3月 一般社団法人日本IR協議会出向 業務部長 2015年6月 一般社団法人日本IR協議会 事務局長 2021年4月 (株)日本経済新聞社東京本社 メディアビジネス広告コミュニケーションユニット広告IoT推進部 シニアプロデューサー (重要な兼職の状況) 該当事項はありません	-
補欠の社外監査役候補者とした理由 新井晃二氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる日本経済新聞社における業務を通じて得た幅広い経済活動に関する識見に加え、IR活動の質の向上に資する知見も有していることから、当社グループの監査に十分な役割を果たしていただくとともに、適正かつ効果のあるIR活動に関する助言も期待できるためであります。 なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

(注) 1. 「略歴及び地位 (重要な兼職の状況)」において「現任」の記載のないものについては、全て退任しております。

2. 新井晃二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 新井晃二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

4. 新井晃二氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等として職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。新井晃二氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、2024年9月に更新する予定であります。なお、当該保険契約に係る保険料は全額会社負担としております。
6. 新井晃二氏が就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 本総会において選任いただく補欠監査役選任の効力は、2028年3月開催予定の定時株主総会の開始の時までとなります。

以 上

# 事業報告

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年1月1日～2023年12月31日）における世界経済の状況は、コロナ禍が落ち着いたことにより個人消費が底堅い動きを見せる一方で、先進国を中心とした金融引き締めや不動産市況の悪化に伴う中国の景気減速の影響等から設備投資需要は落ち込み、経済回復のペースは緩やかなものにとどまっております。また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の不安定化等地政学上の問題は、食料・エネルギー価格におけるインフレ率上昇を誘引し、景気減速を引き起こす可能性のあるリスク要因となっております

日本経済の状況は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月より感染法上の分類で5類に引き下げられたことによって、社会経済活動の正常化が進みました。12月の日銀短観では製造業、非製造業ともに景況感の回復が見られる内容となっており、販売が堅調な自動車や需要が回復している宿泊・飲食業等が景気のけん引役となっております。インフレ率上昇に賃金の伸びが追いつかない状況は依然として継続しておりますが、人手不足の深刻化や最低賃金の上昇等を背景に所得環境の改善が期待される状況にあります。また、年初に1ドル＝130円前後で推移していたドル円レートは、日米の金融政策の違い等を背景に11月には1ドル＝150円台となりましたが、年末にかけて、1ドル＝140円前後に急反騰する等、不安定な動きを見せており企業収益にも影響を及ぼしております。

このような経済情勢の中で、当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念として、主力3事業（オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業）を中心に企業価値向上に努めてまいりました。

オペレーティング・リース事業の売上高は、15,739百万円（前期比75.3%増）となりました。投資家の需要が底堅く、日本型オペレーティング・リース投資商品（JOL/JOLC/O）市場の年末の需要期に、十分な品揃えが用意できていたこと等により、商品出資金販売額は、77,331百万円（前期比54.1%増）と好調に推移しました。商品組成額は、259,702百万円（前期比35.2%増）となり、組成環境も活発化してきております。他にも、リース付航空機1機単位のトレーディング収益が大きく寄与し、事業収益が大いに伸長しました。

環境エネルギー事業の売上高は、755百万円（前期比89.5%減）となりました。減収の背景は、前連結会計年度第2四半期に当社が保有していた太陽光発電設備のうち14件を「ポートフォリオファンド」として機関投資家に販売した大型案件の反動によるものです。

パーツアウト・コンバージョン事業の売上高は、3,418百万円（前期比227.8%増）となりました。退役航空機を解体した各部品を管理し、整備会社、リース会社及び航空会社等へ販売するパーツアウト事業、並びに旅客機を貨物機に改造するコンバージョン事業での案件獲得に努めました。

当連結会計年度と前連結会計年度との増減額、増減率は下表のとおりです。（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
売上高	18,045	21,818	3,773	20.9
営業利益	1,298	5,492	4,193	322.9
経常利益	5,897	3,668	△2,229	△37.8
親会社株主に帰属する当期純利益	4,412	2,359	△2,052	△46.5

② 設備投資の状況

特にごいません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中にオペレーティング・リース事業における匿名組合契約に基づく権利の引き受け資金として金融機関より主に短期借入を行っております。

また、当連結会計年度中に総額6,000百万円の社債を発行しております。

この結果、当連結会計年度末の当社グループの借入金及び社債の残高は、139,479百万円となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 15 期 (2020年12月期)	第 16 期 (2021年12月期)	第 17 期 (2022年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高 (百万円)	17,707	14,105	18,045	21,818
経 常 利 益 (百万円)	6,064	4,704	5,897	3,668
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	3,831	2,921	4,412	2,359
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	128.13	97.03	146.14	78.12
総 資 産 (百万円)	112,170	101,764	175,876	211,750
純 資 産 (百万円)	39,085	41,679	46,795	48,811
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,294.62	1,376.22	1,516.19	1,582.66

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 15 期 (2020年12月期)	第 16 期 (2021年12月期)	第 17 期 (2022年12月期)	第 18 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高 (百万円)	5,442	5,376	10,317	5,362
経 常 利 益 (百万円)	3,895	4,615	4,609	3,054
当 期 純 利 益 (百万円)	2,800	3,597	3,519	2,144
1 株 当 期 純 利 益 (円)	93.64	119.50	116.57	71.00
総 資 産 (百万円)	60,232	65,464	70,301	88,756
純 資 産 (百万円)	35,123	37,786	40,270	41,521
1 株 当 期 純 資 産 額 (円)	1,168.30	1,251.28	1,333.58	1,373.00

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前事業年度の期首から適用しており、前事業年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な子会社及び関連会社の状況

#### ① 重要な子会社及び関連会社の状況 (2023年12月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
( 連結子会社 )			
JPリースプロダクツ & サービスズ株式会社	950,000千円	100.0%	オペレーティング・リース事業、パーツアウト・コンバージョン事業、保険代理店事業
J L P S I r e l a n d L i m i t e d	20,000千ユーロ	100.0%	オペレーティング・リース事業
フィンスパイア株式会社	50,000千円	100.0%	オペレーティング・リース事業、貸金事業
J I A 信 託 株 式 会 社	300,000千円	100.0%	信託事業
J I A 証 券 株 式 会 社	653,720千円	100.0%	証券事業
株式会社日本証券新聞社	4,500千円	100.0%	日本証券新聞の発行事業、IRアドバイザー事業
( 持分法適用会社 )			
Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	200,981千USドル	25.0%	Airbus社との合併会社、投資家への販売を前提とした航空機リース案件の調達
JIA Aviation Finance 合 同 会 社	100,000千円	47.5%	航空機ファイナンス事業

- (注) 1. 当社グループは、当社、連結子会社22社、持分法適用会社4社で構成されております。  
 2. 当連結会計年度において、連結子会社3社の重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。  
 3. 当連結会計年度において、2社を譲渡等により持分法適用の範囲から除外しております。

- ② 特定完全子会社に関する事項  
 該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

日本が抱える主な社会課題の一つである少子高齢化問題は、生産年齢人口の減少、及び国内需要の減退といった、経済縮小スパイラルにつながりかねない大きな懸念要因となっております。また、それらの課題は、日本経済を支えてきた全国の中堅・中小企業にとって、経営環境の悪化要因、或いは円滑な事業承継の阻害要因として顕在化し、それらの企業が支える日本経済の将来像にも大きなリスク要因となっております。

そのような中、当社グループは「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」という経営理念の下、主に全国の中堅・中小企業の経営課題解決をサポートする多様なサービスを提供しております。これらサービスの提供により、社会課題解決と企業価値向上を両立させてまいります。そのために、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

##### ① コア事業の持続的な成長

当社グループは、航空機を中心としたオペレーティング・リース事業を主力事業としております。その売上高構成比は、72.1%（当連結会計年度実績）を占めております。これまでに本事業で培った当社グループの競争優位性の維持と、更なるイノベーションを両立すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 顧客ニーズに応える、商品組成力の向上
- ・ 組成を円滑に進める、資金調達力向上
- ・ キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮化
- ・ 取引先の与信管理等、ガバナンス体制の強化
- ・ 高度な事業運営を担う、専門性の高い人材の登用

##### ② 事業ポートフォリオの拡充

当社グループは、主に全国の中堅・中小企業の経営課題解決をサポートする多様なサービスを提供しております。顧客本位の立場に立って、経営課題解決を支援すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ ワンストップのサービス提供体制の強化
- ・ 専門性を向上させる情報連携ネットワーク拡充
- ・ 顧客本位のソリューション提供の徹底
- ・ 顧客ニーズの本質的な課題を見極める、専門性の高い人材の登用

### ③ サステナビリティ経営の推進

当社グループは、環境エネルギー事業、パーツアウト・コンバージョン事業のサービス提供、及び日常の事業活動等を通じて、持続可能な循環型社会の実現に貢献してまいります。

そのために、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 収益性向上を伴う再生可能エネルギー事業の取組拡大
- ・ 遊休資源の活用等、再生可能エネルギー事業普及による地方創生
- ・ 機齢を経た旅客機のリサイクル・リユースの拡大  
(パーツアウト・コンバージョン事業の拡大)
- ・ 自治体や教育機関など地域社会との共生の推進
- ・ SDG s が示す様々な社会課題の解決に貢献する、専門性の高い人材の登用

### 次期連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）の見通し

主力のオペレーティング・リース事業では、投資家の需要が依然として堅調であり、商品出資金販売は引き続き好調に推移するものと考えております。投資家のニーズに対応した独自性のある商品組成も順調に進んでおり、当連結会計年度末の商品出資金残高は、過去最高額となる94,266百万円となりました。当連結会計年度に収益貢献したリース付機体のトレーディング等も組み合わせていくことで、業績予想の達成を図ってまいります。

また当社では、2023年7月31日に中期経営計画(2024年度から2026年度まで)を発表しております。主力のオペレーティング・リース事業に加えて、不動産事業等新たなコア事業を育成し、事業ポートフォリオの多様化を進めてまいります。

以上を踏まえた次期連結会計年度の業績予想は、以下のとおりです。 (単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (実績)	次期連結会計年度 (予想)			
	通期	第2四半期 (累計)	前年同期比 (%)	通期	前年同期比 (%)
売上高	21,818	14,550	62.8	27,780	27.3
営業利益	5,492	4,850	51.5	8,120	47.8
経常利益	3,668	4,000	53.1	6,300	71.7
親会社株主に 帰属する当期純利益	2,359	2,720	60.3	4,300	82.2

(5) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金融ソリューション事業	228 (1) 名	12名増 (3名減)
メディア関連事業	24 (4) 名	2名増 (4名増)

- (注) 1. 使用人数は従業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及びアルバイト等の臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。（前期まで、臨時従業員数の中に、人材派遣会社からの派遣社員を含めておりましたが、当期の使用人数及び増減数の計算より除外して記載しております）
2. 金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、金融ソリューション事業の人員が増加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
164名	5名増	47.6歳	3.5年

- (注) 1. 使用人数は従業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及びアルバイト等の臨時従業員数がある場合は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載いたします。（前期まで、臨時従業員数の中に、人材派遣会社からの派遣社員を含めておりましたが、当期の使用人数及び増減数の計算より除外して記載しております）
2. 使用人数増加の主な理由は、金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(6) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行シンジケートローン (注) 1	53,441
株式会社みずほ銀行シンジケートローン (注) 2	9,174
株式会社三菱UFJ銀行コミットメントライン契約	6,151
株式会社SBI新生銀行当座貸越契約	6,000
農林中央金庫当座貸越契約	4,000
株式会社みずほ銀行コミットメントライン契約	3,273
株式会社りそな銀行コミットメントライン契約	3,247

(注) 1. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする27社の協調融資によるものであります。

2. シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする6社の協調融資によるものであります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 80,000,000株

② 発行済株式の総数 30,781,400株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は50,200株増加しております。

③ 株主数 32,670名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社こうどうホールディングス	7,400,000株	24.47%
白岩直人	6,875,000	22.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,192,400	10.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,638,400	5.42
村田吉隆	441,000	1.46
石川禎二	440,000	1.45
双日株式会社	200,000	0.66
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	193,200	0.64
谷口讓	171,200	0.57
J P モルガン証券株式会社	95,193	0.31

(注) 1. 当社は、自己株式を540,447株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年12月28日付の取締役会において、「一部コミットメント型ライツ・オフリング」を実施することを決議し、2024年1月17日に第4回新株予約権を発行し、同日から権利行使が開始されております。本新株予約権の概要は、「第18回定時株主総会資料(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)」の「新株予約権等の状況」③に記載のとおりであります。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	白 岩 直 人	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 代表取締役会長 株式会社こうどうホールディングス 代表取締役 株式会社ホワイトロック 代表取締役
取 締 役	石 川 禎 二	航空機ファイナンス事業部管掌 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 代表取締役社長 JLPS Ireland Limited 取締役 Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company取締役
取 締 役	村 田 吉 隆	特命担当 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 専務取締役
取 締 役	杉 本 健	管理本部長 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 取締役
取 締 役	森 巖	
取 締 役	柳 井 俊 二	プラウドフットジャパン株式会社 取締役
取 締 役	前 川 晶	法律事務所イオタ パートナー かながわ信用金庫 監事
取 締 役	井 戸 清 人	株式会社クラレ 社外取締役
常 勤 監 査 役	小 林 治	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 監査役 JIA信託株式会社 監査役
監 査 役	小 松 澤 仁	株式会社日本証券新聞社 監査役
監 査 役	伊 牟 田 均	南国ホテルズ株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役森巖氏、取締役柳井俊二氏、取締役前川晶氏及び取締役井戸清人氏は社外取締役であります。
2. 監査役小松澤仁氏及び監査役伊牟田均氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏及び監査役伊牟田均氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役小林治氏は、大蔵省（現財務省）入省後、長年にわたり、金融検査業務に携わってきた経

験があります。

- ・ 監査役小松澤仁氏は、中小企業金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）出身であり、経営者として複数の企業再生の経験を有しております。
  - ・ 監査役伊牟田均氏は、証券会社及びベンチャーキャピタル出身であり、金融及び財務に関する幅広い見識を有しており、また、経営者としての豊富な経験を有しております。
4. 当社は、取締役森巖氏、取締役柳井俊二氏、取締役前川晶氏、取締役井戸清人氏、監査役小松澤仁氏及び監査役伊牟田均氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社の取締役及び監査役の専門性と経験は、次のとおりです。

区分	氏名	企業経営	金融 金融行政	再生可能 エネルギー SDGs	グローバル	法務 コンプライアンス 内部統制	財務 計務 税
取締役	白岩 直人	○	○	○	○		○
	石川 禎二	○	○	○	○		○
	村田 吉隆		○				○
	杉本 健		○	○		○	○
	森 巖	社外	○		○		
	柳井 俊二	社外				○	
	前川 晶	社外		○		○	
監査役	井戸 清人	社外	○		○		
	小林 治		○			○	○
	小松澤 仁	社外	○	○		○	○
	伊牟田 均	社外	○	○	○		○

※ 上記一覧表は各取締役及び監査役の有する全ての経験と知見を表すものではありません。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	辞任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山口久男	2023年7月31日	辞任	当社社外監査役 山口久男税理士事務所所長 ホームポジション(株)社外取締役（監査等委員）

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、株主総会において決定された総額の範囲内において、役位、職務範囲等を勘案した上で、取締役会で決定しております。

当社は、自社株報酬など中長期的な業績と連動する役員報酬制度は導入しておりませんが、株式の保有を通じて、企業価値の向上を意識した経営を促しております。

当社は、2021年3月26日開催の第15回定時株主総会終結時以降の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2021年3月18日開催の取締役会にて以下のとおり決議しております。

#### ・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう中期的には株主利益と連動した報酬体系を目指すものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

#### ・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等については支払わないものとしております。

#### ・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬の種類別の割合については、基本報酬のみとしております。

#### ・報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金銭での支払としております。

#### ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役に支給する基本報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 白岩直人氏にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定するものとしております。なお、当該決定にあたっては、取締役会決議に基づき設置され、委員に社外取締役を含んで構成される指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重するものとしております。取締役会は、代表取締役社長が当該事業年度における取締役各人の職責や実績等を適切に把握し、それを評価できる立場にあり、また取締役会で決議された決定内容に整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の変更に関する事項  
社会情勢、当社の事業環境、当社の機関設計の変更等、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について、見直しの要否を検討すべき事象が発生した場合は、代表取締役社長が随時検討の上、必要に応じて取締役会決議を経て変更するものとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (4)	180 (22)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (3)	12 (6)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	12名 (7)	192 (28)

- (注) 1. 上表には、2023年7月31日に辞任した社外監査役1名及び2024年8月1日に補欠より就任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社役員の報酬等は固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬等及び非金銭報酬等に係る部分はありせん。
4. 取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第10回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役の報酬額は50百万円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第7回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
- ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柳井俊二氏は、プラウドフットジャパン株式会社取締役であります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役前川晶氏は、法律事務所イオタ パートナー及びかながわ信用金庫監事であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・取締役井戸清人氏は、株式会社クラレ社外取締役であります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小松澤仁氏は、株式会社日本証券新聞社監査役であります。株式会社日本証券新聞社は当社の子会社であります。
- ・2023年7月31日に辞任いたしました監査役山口久男氏は、山口久男税理士事務所所長、及びホームポジション株式会社社外取締役（監査等委員）でありました。山口久男氏の親族が代表者を務める株式会社山口事務所と当社子会社（JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社）とは、2018年12月27日に顧客紹介契約を締結しております。同子会社が同社から顧客紹介を受けた際に支払う報酬額は、第三者との取引と比較して同等の取引条件であり、当社の定める独立性基準に抵触いたしません。なお、2021年12月期、2022年12月期及び2023年12月期においては顧客紹介及び報酬支払は発生しておりません。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役伊牟田均氏は、南国ホテルズ株式会社代表取締役社長であります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	森 巖	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、金融業界及び事業会社での代表取締役等を含む長年の豊富な経営者としての経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取締役	柳 井 俊 二	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、駐米大使を始めとする国際的な活躍の中で培われた経験や見識に基づき、客観的な立場から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取締役	前 川 晶	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、弁護士として、また金融行政当局で培ってきた豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取締役	井 戸 清 人	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、国内外の金融情勢及び企業統治に関する高い見識と事業会社の社外取締役経験から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
監査役	小松澤 仁	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。複数社での取締役・監査役等としての豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
監査役	山 口 久 男	2023年7月31日の辞任までに開催された当事業年度の取締役会8回のうち6回に出席し、監査役会9回のうち6回に出席いたしました。税理士として、また他社での監査役等を含む豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしました。
監査役	伊 牟 田 均	2023年8月1日の就任以降開催された当事業年度開催の取締役会5回の全てに出席し、監査役会5回の全てに出席いたしました。これまでの経営に関する豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしました。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>177,122</b>	<b>流動負債</b>	<b>149,361</b>
現金及び預金	28,256	買掛金	227
売掛金	6,809	業務未払金	544
商品	15,653	短期借入金	119,438
商品出資金	94,266	一年内返済予定の長期借入金	5,257
信託受益権	1,035	一年内償還予定の社債	2,904
未成業務支出金	2,078	未払法人税等	2,390
前渡金	8,249	契約負債	15,629
立替金	7,115	株主優待引当金	82
短期貸付金	7,048	賞与引当金	454
営業投資有価証券	2,676	その他の負債	2,433
その他	3,931	<b>固定負債</b>	<b>13,577</b>
<b>固定資産</b>	<b>34,502</b>	長期借入金	5,697
<b>有形固定資産</b>	<b>437</b>	社債	6,182
建物	170	その他	1,697
土地	227		
その他	40	<b>負債合計</b>	<b>162,939</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>203</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	65	<b>株主資本</b>	<b>45,698</b>
のれん	137	資本金	11,716
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,861</b>	資本剰余金	11,658
投資有価証券	18,853	利益剰余金	23,795
長期貸付金	9,033	自己株式	△1,470
繰延税金資産	5,712	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,162</b>
その他	261	その他有価証券評価差額金	△40
<b>繰延資産</b>	<b>125</b>	為替換算調整勘定	2,203
社債発行費	125	<b>非支配株主持分</b>	<b>950</b>
<b>資産合計</b>	<b>211,750</b>	<b>純資産合計</b>	<b>48,811</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>211,750</b>

## 連結損益計算書

( 2023年 1月 1日から  
2023年12月31日まで )

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	額
売上高		21,818
売上原価		9,631
売上総利益		12,187
販売費及び一般管理費		6,694
営業利益		5,492
営業外収益		
受取利息	839	
商品出資金売却益	415	
有価証券利息	207	
持分法による投資利益	371	
その他	94	1,927
営業外費用		
支払利息	2,012	
支払手数料	1,063	
為替差損	601	
その他	73	3,750
経常利益		3,668
特別利益		
関係会社株式売却益	224	224
特別損失		
投資有価証券評価損	60	
関係会社株式評価損	33	
減損損失	142	236
税金等調整前当期純利益		3,656
法人税、住民税及び事業税	4,028	
法人税等調整額	△2,672	1,356
当期純利益		2,299
非支配株主に帰属する当期純損失		△60
親会社株主に帰属する当期純利益		2,359

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>76,577</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,514</b>
現金及び預金	7,022	短期借入金	24,551
売掛金	575	一年内返済予定の長期借入金	5,257
商品	2,732	一年内償還予定の社債	2,694
前払費用	127	未払費用	175
関係会社短期貸付金	49,460	未払金	18
立替金	12,658	未払法人税等	664
未収入金	3,779	契約負債	1,808
営業投資有価証券	220	株主優待引当金	213
その他	0	その他	130
<b>固定資産</b>	<b>12,061</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,721</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>360</b>	長期借入金	5,697
建物	99	社債	6,022
工具、器具及び備品	34	その他	1
土地	227		
<b>無形固定資産</b>	<b>54</b>	<b>負債合計</b>	<b>47,235</b>
ソフトウェア	54	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,645</b>	<b>株主資本</b>	<b>41,450</b>
関係会社株式	5,473	資本金	11,716
投資有価証券	643	資本剰余金	11,658
関係会社長期貸付金	4,179	資本準備金	11,658
敷金	144	<b>利益剰余金</b>	<b>19,546</b>
繰延税金資産	1,175	その他利益剰余金	19,546
その他	28	繰越利益剰余金	19,546
<b>繰延資産</b>	<b>118</b>	<b>自己株式</b>	<b>△1,470</b>
社債発行費	118	評価・換算差額等	70
		その他有価証券評価差額金	70
<b>資産合計</b>	<b>88,756</b>	<b>純資産合計</b>	<b>41,521</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>88,756</b>

## 損益計算書

( 2023年 1月 1日から  
2023年12月31日まで )

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額
売上高	5,362
売上原価	224
売上総利益	5,137
販売費及び一般管理費	3,793
営業利益	1,344
営業外収益	
受取利息	531
受取手数料	7
受取配当金	1,500
為替差益	139
その他	12
営業外費用	
支払利息	298
社債利息	37
支払手数料	84
社債発行費	57
その他	4
経常利益	482
特別損失	
関係会社株式評価損	285
投資有価証券評価損	60
税引前当期純利益	345
法人税、住民税及び事業税	1,278
法人税等調整額	△713
当期純利益	2,709
	564
	2,144

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見	寛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河島	啓太	Ⓔ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見	寛	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河島	啓太	Ⓜ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月22日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

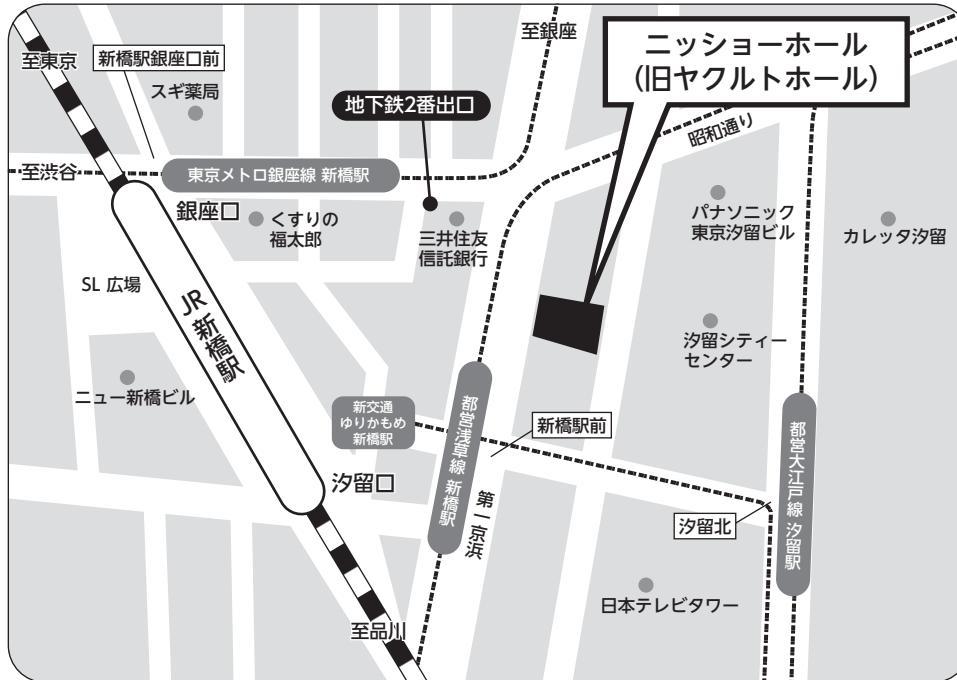
	監	査	役	会
常勤監査役	小	林	治	Ⓔ
社外監査役	小	松澤	仁	Ⓔ
社外監査役	伊	牟田	均	Ⓔ

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区東新橋一丁目1番19号  
ヤクルト本社ビル 「ニッショーホール」  
電話 03-6263-9957

※当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。



## 最寄駅

JR 新橋駅 「銀座口」「汐留口」より徒歩3分  
東京メトロ銀座線 新橋駅 「2番出口」より徒歩2分  
都営地下鉄浅草線 新橋駅 「汐留1番出口」より徒歩1分  
都営地下鉄大江戸線 汐留駅より徒歩5分  
新交通線ゆりかもめ 新橋駅 「1C出口」より徒歩3分

(お願い) 駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。